

## 山の辺校区住民説明会会議録

日時：令和5年2月5日（日）10:00～10:45

場所：東部公民館

出席者 組合側：管理者、川口局長、山下課長、林田補佐、松田係長、伴主査、

事業者：新明和3名

住民：館長・住民38人程度

局長：皆様おはようございます。本日は休日にかかわらず組合が計画しておりますマテリアルリサイクル推進施設の施設概要並びに工事概要説明会に出席をいただきましてありがとうございます。私進行を務めます広域組合の川口と申します。よろしくお願い申し上げます。説明に入ります前に当組合の管理者であります並河天理市長よりご挨拶を申し上げます。

管理者：改めましておはようございます。日曜日朝早くから山の辺校区多くの皆様方お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また平素は市政運営そして10市町村でやっております私共広域衛生組合の運営に大変はお力添えを賜っておりまして、高席からですが心から御礼申し上げます。ありがとうございます。皆様方のお力添えをもちまして、4年間にわたる環境影響評価を経て昨年の夏に焼却施設の方は実際に着工いたしまして、今順調に工事が進んでいるところでございます。ゴミ等を投下するピットというのがありますが、それを掘るための工事などが今進んでおりまして、出来るだけ周辺の道路状況などにも影響が及ばないようにということで、対応をしているところでございます。今日ご説明をさせていただきますのは今局長からも申し上げましたけれども、マテリアルリサイクル推進施設、こちらの方は地域の交流拠点あるいは環境学習などにも活用いただける啓発施設を併設したものになっておりますが、今後2月の末に着工式を行い、本格的には3月より工事を行っていくというのに先立ちまして、今日は校区の皆様方に改めて施設の概要とそして工事期間中の我々の予定というところをご説明をさせていただきたい、いうところでございます。このマテリアルリサイクル推進施設と申しますのは、ごみそのものを燃やすということではなくて、基本的にペットボトルであったり、金属であったり、様々なものをやはり資源として生かしていくために処理を行う施設でございます。ここで分解して破碎してということにはなるんですけども、リサイクルが前提でございますので、この場にはとどめ置きません。ここからそれぞれの部材ごとにまた再利用するところに運んでいくかたちの施設になってまいります。ただ今地球全体がやはり持続可能でなければならないということで、よくテレビなんかでもSDGsという言葉が聞かれると思うんですけども、そういった点にしっかりと寄与しながら動いていくうえでは非常に重要な施設でございます。そういう中身についても子供たちから地域のみなさんとも共有できるそんな施設にしたいと思っておりますので、きょうはどうぞよろしくお願いをいたします。なお今日の説明会ちょっと2部制というふうに考えておりまして、まず最初はこのマテリアルリサイクル推進施設についてお話をさせていただきます。そこには今回設計施工そしてその後の運転管理をお任せをしている新明和工業の皆さんのほうからも説明に加わっていただきますが、そこで新明和さんには一旦退出をいただきまして、基本的には区長様方に聞い

ていただけたらと思いますけども、ご関心のある方は残っていただいても差支えございませんが、私共が今回地域の理解を得るにあたって、周辺地区整備基金というものを設けております。山の辺校区の方からも今5件ほどこの基金を活用してという形でご要望いただいておりますが、その取扱いについて現状をご説明できたらと思っておりますので、もし仮に基金についてご意見やご質問がある方については、1部のところは少し切り離していただいて、もう一度2部始まったところでそちらの方でお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

局長：それでは施設落札業者でございます、新明和工業株式会社より施設概要ならびに工事概要の説明を行います。今管理者からお話があったようにまず施設概要工事概要についての終わってから質問をお受けしますので、よろしくお願いをいたします。それではよろしく。

新明和：改めまして本日はお寒い中お集まりいただきありがとうございます。私ども新明和工業の自己紹介をまずさせていただきます。

新明和：新明和工業株式会社、設計書今回も管理技術者を務めておりますと申します、よろしくお願いをいたします。

新明和：私は機械の設計を担当しておりますと申します。本日は資料のご説明をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。それでは建設を予定しているマテリアルリサイクル推進施設および啓発施設について施設概要ならびに工事概要をご説明させていただきます。よろしくお願いをいたします。現在表示している写真は施設を南西方向から見た完成イメージとなります。奥の建物がマテリアルリサイクル推進施設である工場棟、手前の建物が啓発施設である管理棟です。こちらは管理棟を南側から見た完成イメージ図です。前面には緑地広場を整備し、住民様が集えるような施設となるように努力してまいります。それでは本日のご説明内容です。まず工場棟（マテリアルリサイクル推進施設）と管理棟（啓発施設）の施設概要についてご説明いたします。後半は工事の概要について、工事工程表、工事車両通行ルート、工事車両の種別、工事計画図、工事期間中の環境対策の順にご説明いたします。説明の時間は25分程度です。その後質疑応答の時間を設けますので、ご不明な点がございましたら、その際にお願いをいたします。それではまず建設予定施設の概要をご説明いたします。本施設の概要を表にまとめております。本施設の目的は構成市町村から排出される粗大ごみ及び資源ごみの処理、貯留を行う工場棟（マテリアルリサイクル推進施設）を建設し、同時に管理機能と啓発機能を兼ね備えた管理棟（啓発施設）を建設するものです。発注者は山辺・県北西部広域環境衛生組合様、受注者は私ども新明和工業株式会社が承っております。工事期間は施設の完成を令和7年4月末に予定しております。その後は25年間の施設運営及び維持管理を行います。工場棟の運営時間は月曜日から金曜日の9時から5時、機器の稼働としては9時から3時まで、また土曜日に関しては9時から12時の開場で機器の稼働はなく、ゴミの受け入れのみを行います。管理棟に関し

ましては、火曜日から日曜日の朝9時から夜9時まで開館しております。工場見学に関しましては5時までとなります。詳細は後程ご説明いたします。続きましてこちらが施設の附近見取図です。近隣の住民様はよく御存知とおもわれますが、名阪国道沿いの天理インターと天理東インターの間の側道に位置しています。右側の写真は完成時の鳥瞰図となります。敷地内の西側は天理市様の事業エリアとなっており、東側が当マテリアルリサイクル推進施設及び啓発施設となります。こちらが施設の平面図です。先程少しふれさせていただきましたが、敷地内は3つのエリアから構成されています。西側が天理市様の事業エリア、真ん中がごみのリサイクルを行う工場棟エリア、東側がリサイクルに関する啓発や様々なイベントを開催する啓発エリアとなっています。弊社におきましては敷地全体の造成工事、その後工場棟エリアと啓発エリアの建築工事を承っております。こちらは各エリアの施設配置図です。天理市様の事業エリアには、管理事務所棟、車庫南棟、車庫北棟、付属車庫棟、受託業者事務所棟が建設される予定です。工場棟エリアには中央に工場棟、それに付随する計量棟があります。施設の一番奥には洗車場を建築いたします。啓発エリアには中央に管理棟を配置し、前面にイベント広場を設けています。管理棟の東側には車いす用駐車場、車寄せスペース、駐輪場、見学者用駐車場を建設いたします。続きまして工場棟のご利用についてご説明いたします。天理市民の皆様は工場棟に家庭ごみをお持ち込みいただけます。持ち込みの手順となりますが、天理市様事業エリアの管理事務所棟でまず受付をしていただきます。その後工場棟エリアにご入場いただき、計量棟で重量を計量し、工場棟でごみを荷下ろししていただきます。その後2回目の計量を行い、料金清算後ご退場または焼却施設への搬入となります。新施設へのごみの持ち込みの際には天理市のホームページまたは電話にて事前予約が必要となりますので、ごみの持ち込みにおける詳細に関しましては、天理市様より改めて周知されるかと思えます。管理棟では啓発施設や会議室のご利用が可能で、工場棟の見学スペースへの連絡通路がございます。東側の啓発エリアの専用入口からご入場いただき、駐車場に駐車したのち、歩道を通って管理棟までお越しいただけます。ご覧いただきますように工場棟エリアとは出入口を分離し、通行道路も完全に分離していますので、ごみ収集車と並走することがなく、安全にご来場いただくことができます。また工場見学の際は、一度管理棟にご来場いただき、先程のご説明のとおり、こちらの3階の連絡通路を通じて、工場棟内の見学エリアに安全にアクセスすることができます。ここからは施設の内容に関してご説明していきます。本施設の整備においては、7つの基本方針に基づき設計4を行っています。環境にやさしい施設、安全性・安定性に優れた施設、循環型社会に寄与する施設、周辺地域との共生のとれる施設、環境教育の起点となる施設、防災機能に優れた施設、経済性に優れた施設、これらの基本方針についての取り組みをご説明してまいります。まず1つ目の基本方針です。当施設は環境に優しい施設を目指して設計しております。一例として騒音・悪臭対策をご紹介します。悪臭を防止するためごみ処理は全て施設の屋内で行い、扉は車両通行時以外は常時閉鎖いたします。また扉の開閉時も空気を噴射する装置により室内の空気なるべく外に出ないようにいたします。ごみの荷下ろし箇所や圧縮梱包の箇所には脱臭フードを設置し、脱臭装置で浄化してから場外に排気いたします。騒音にたいしては特に騒音源となる破砕機は住民様の住宅から一番遠い位置に配置しております。また鉄筋鉄骨コンクリート構

造の専用室に設置し、機器運転中は扉を閉鎖することで騒音が漏れないようにいたします。さらにこちらの専用室内の壁には吸音材を貼り、騒音を出来る限り制限いたします。2つ目の基本方針となります。当施設は安全性・安定性に優れた施設を目指しております。住民の皆様が安心・安全にゴミ持ち込みにご来場いただけますように安全対策を行っております。ご来場時には持ち込みルートにおいて迷うことがないように道路に誘導ラインをペイントします。計量棟の付近には搬入物に対するご説明が必要な際に、丁寧に対応できるように車の待車スペースを設けています。1回目計量の後道路には車線が3つございますが、一番内側の車線は持ち込みの住民様専用の車線としております。これによりごみ収集車との接触する可能性を低減すると同時にもしごみ収集車が混雑していたとしても、住民様を優先してご案内することができます。工場棟への入場のタイミングは工場棟内の混雑状況を判断し、信号機にて円滑にご案内いたしますのでごみを荷下ろししている時に次の車が入場してきたりせず、安心してごみの荷下ろしが行えます。その他ごみの荷下ろし時は誘導員がご案内いたしますので、不明点がございましたら係りのものにお尋ね下さい。3つ目の基本方針となります。当施設は循環型社会に寄与する施設を目指します。工場棟では廃棄物を材料・原料として利用するために廃棄物を破碎・選別・圧縮を行います。こちらのフロートに示しますように工場棟の役割は各市町村から収集してきたごみをリサイクルしやすい形に処理する工程です。当施設で処理されたごみは別の工場に搬送され再製品としてリサイクルされます。続いて4つ目の基本方針です。啓発施設は周辺地域との共生のとれる施設を目指します。こちらは管理棟の啓発設備の配置図となります。管理棟の1階から入場すると、エントランスシアター、環境クイズが設置されています。一番奥には図書スペース、工作室を配置します。2階に上ると会議室がございます。さらに3階に上り連絡通路を渡ると工場棟3階の見学通路にアクセスすることができます。こちらの通路の窓から工場棟のごみ処理の様子を見学することができます。その他こちらの見学通路にはリサイクル再生品の展示や、施設解説パネル、圧縮成型品の展示物を設置いたします。それでは各設備の概要をご説明いたします。管理棟は火曜日から日曜日の朝9時から夜9時までご利用いただけます。エントランスシアターでは施設紹介映像の鑑賞をしていただけます。その他映画観賞会などのイベントも計画しております。図書スペースでは椅子に腰かけながら様々な図書を閲覧していただけます。環境クイズコーナーではゲーム形式で楽しみながら環境学習をすることができる機器を設置いたします。2階の会議室は会議用に貸し出ししておりますので、お気軽にご来場ください。工場見学についてはエントランスの受付にて見学者用のタブレットを貸し出ししておりますので、そちらを用いて自由見学が行えます。タブレットではスタンプラリー形式の施設見学で楽しく見学いただいたり、VR映像を用いたヴァーチャル工場見学など様々なコンテンツを計画しています。その他解説パネルなどの啓発設備にてリサイクルについての啓発を行います。

5つ目の基本方針です。管理棟では環境教育の起点となる施設を目指しております。リサイクルへの関心を持っていただくきっかけとして様々なイベントを開催する予定です。管理棟1階の工作室では月1回体験型プログラムを開催いたします。ペットボトルのキャップを使ったアートやペットボトル工作の他様々なプログラムを計画しています。その他年数回のイベントの開催を企画しています。働く車の乗車体験会や、掘り出し市など地域の

住民様に楽しんでいただけるように計画してまいります。

続きまして6つ目の基本方針です。本施設は防災機能に優れた施設を目指しています。災害発生時には当施設にて災害廃棄物の処理を行います。必要な場合は弊社のネットワークを活かし、人材支援を行い災害廃棄物処理に貢献いたします。管理棟では一時避難スペースとしてご利用できるように、常に水や食料などの必需品を備蓄しています。そして避難所となる管理棟や非常用発電機室は災害時適切に機能するように、浸水しにくい位置に配置するなどの設計配慮を行っています。

最後に7つ目の基本方針です。工場棟並びに管理棟は経済性に優れた施設を目指して計画しています。管理棟のトイレ洗浄用水や一部緑地への散水は雨水を優先的に使用いたします。また場内では工場棟の屋根に太陽光パネルを設置したり、CO<sub>2</sub>を排出しないハイブリット外灯を採用するなど、クリーンエネルギーを積極的に取り入れ、CO<sub>2</sub>削減に努めます。太陽光パネルによる発電量は管理棟1階にてリアルタイムにご確認いただけます。以上が施設概要となります。

続きまして工事の概要についてご説明してまいります。こちらが工事工程表となります。現在は詳細設計を進めております。本格的な土木建築工事は3月から開始いたしますが、現場においては2月23日の起工式に向けて作業を開始させていただいております。具体的には現場の外周フェンスや倉庫などの撤去、仮囲いを設置、草刈り作業、現場仮設事務所の設置など行わせていただいております。最終的な施設の竣工は2025年の4月末となります。

続いて工事車両の通行ルートについてご説明いたします。工事車両は原則として天理東インター側の東側側道からの搬入といたします。ただし特殊車両など天理東インター側の東側側道からの搬入が困難な車両に関しましては天理インターからの西側側道を使用させていただきます。こちらに工事期間中の想定車両種別表を記載いたしました。各工事時期に想定される工事車両とその想定通行量を記載しています。こちらの表に記載している車両は全て天理東インター側の東側側道を使用いたします。続いてこちらの表の車両は主に大型特殊車両に分類され、天理東インター側の東側側道の通行が困難な車両の想定通行量を記載したものです。これらの車両に関しましては天理インター側の西側側道を使用させていただきようお願い申し上げます。ただし通行に関しましては通行量の少ない早朝及び夜間の通行といたします。こちらに工事期間中の工事計画図を記載しています。こちらは来年5月頃までの造成工事期間のイメージ図です。工事範囲はフラットパネル及びフェンスバリケードで全周囲い、南側2か所に入退場ゲートを設置いたします。ゲートには車両の通行を知らせるパトライト及び誘導員を配置し、安全管理を徹底いたします。また退場時には敷き鉄板上でタイヤを洗浄してから道路を通行いたします。その他工事には国土交通省が定めた基準値以下の低騒音、低振動型の重機を使用いたします。前面道路に騒音・振動計を設置いたしますので、測定数値をご確認いただけます。続いて造成工事期間が終了し、建築工事期間のイメージ図です。工事範囲は全周フラットパネルに置き換えより嚴重に囲い、車両の通行部分には砂ぼこりが舞わないように敷き鉄板を敷きます。通行車両が増えてまいりますので、入退場車両をより嚴重に管理するために監視カメラを設置いたします。建築工事が概ね終わり外構工事期間に入ります。外構工事期間は工事のまとめに入

り、囲いをフラットパネルからフェンスバリケードに切り替えていきます。作業員も増員してまいりますので、手分けして周辺の清掃活動を実施いたします。

最後に工事期間の主な環境対策を示します。工事期間中の排水は一度調整池に注水し、処理してから排水いたします。粉塵対策としては粉塵が舞うのを防ぐため、車両用通路に鉄板を敷き、定期的に散水車によって散水いたします。説明資料は以上となります。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、今後とも何卒よろしく願いいたします。

局長：ありがとうございました。それではただいま説明申し上げました施設概要ならびに工事概要についての質問をお受けしたいと思っておりますけれども、質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

管理者：座ったままで結構です。

■さん：本日はありがとうございます。石上町の■と言いますが、工事期間中の車両の出入りですが、側道を通るといことなんですか、それに行くまでのルートですね、これはどこを通られる予定ですか。またここに書いてある部分については大型車両のみなんです、ここに從事される人たちの現場に来られる手段ですね、どのようにどこを通過てられるかその辺のご説明をお願いしたいと思います。

管理者：最初申し上げるんで従業員の方の通勤についてはちょっと補足でお願いします。今の概要は18ページ19ページ20ページで今説明をさせていただいたところと重複をいたしませんけれども、我々としてはできるだけ周辺の道路に影響がないようにということで対応してまいりますので、これは施設の稼働後も同じなんですけども、極力名阪自動車道を利用するというようにしております。19ページにありますようなトラックですとかダンプというところについては天理東インターの方から入ってきてこちら西に向かってくるというルートですけれども、台数見ていただいたらわかるとおり、だいたい1日10台程度であります、それでもいっぺんに重なったり混んでる時間帯でご通勤等に迷惑をかけてはいけませんので、極力空いてる時間帯を活用する。ただし、20ページにごございます幅が長いものについてはちょっとここカーブが急だったりもして入っていけないので。

■さん：市長その話じゃないの。

管理者：通勤ですね。

■さん：違います。そこへ至るまでの経路、

管理者：名阪ですね。

■さん：だから名阪しか通らないんですか。名阪以外のところから来ないってことですか。

管理者：名阪以外で来るものっていうたらありますか。

新明和：基本は名阪を通過してまいります。

管理者：だから奈良の他の地域からで、一部一般道の、郡山インターからどこ。

局長：基本的にはですね。材料搬入についてはもし県内の業者であれば郡山インターから天理東インターの、名阪を使って東インターからおりてくるといふかたちを考えておりますので、基本的には天理市内とかをそういう工事車両が通らないような計画をしてみたいと。

さん：ということは一切通らないということですね。

局長：一切と言われたら。

さん：だからそれを、そこを今聞いているんです。それと市長が従業員の方というふうに言われましたが、従業員やなしに工事をされる方の通勤経路ですね、これもみな名阪通ってこられるということですか。

新明和：私ども工事をするときの作業員さんも基本的には天理東インターからおりてくることを基本にはするんですけども、ほんとに近くから通勤いただく方もいらっしゃいますんで、その方はごく一部インターからおりずに市内を通過して通勤いただく方もいらっしゃいます。

管理者：ですので1台も無いのか言われるとですね、今申しましたように極めて近隣から来られる方で直接っていうところがございますけども、非常にそれは数として限られており、それで周辺を道路状況に影響を及ぼさない範囲だというふうに考えております。

さん：影響を及ぼさないとおっしゃいますけども、169の現状を見て頂いていると思いますが、北行及び南行ずっと1日中混んどの状態ですわ。これをあと数台しか通らないとか、極力避けるというような意見でお話でこれ以上渋滞が増えないというようなことはないように、どうしても考えるんです。

管理者：そこはですから渋滞自体が起きておいて、それを少しでも解消していきたいというのは我々も同じ思いでありますけども、この工事に関して言えばですね、そりゃあの例えば数台増えればその分増えるじゃないかと言われてたらそのとおりですけども、それによって渋滞自体が非常にひどくなるというようなことではないと思っております。特に天理インターから来る大型の車両が特に混んでいる時間帯に来てしまうと、その影響はありえますが。

さん：だから。

管理者：それはもう早朝か深夜。渋滞が無い時に。

■さん：だから大型はどうでもええ。大型なんて書いてあるとおりに1日数台ですわ。それよりここで工事される方の従業員の方の。

管理者：概ね何人ですか。ピークで。

新明和：ピークでだいたい50人ぐらい。

管理者：ピークで50人くらいです。その50人も基本的には名阪を通ってくるわけでございます。すごく近くからで名阪をとおることによって大回りになってしまう人というのは、通らせていただきますけども、仮に50人全員が普通のルートできたとしてもですね、今の169の渋滞状況からすれば、これが500人や1,000人やといえど懸念はそうだと思うんですけども、数十人の範囲だと思っていただけたらと思います。

■さん：誰も納得はしてないと思いますが、ありがとうございます。

局長：他にございますか。

管理者：じゃあ順番に。

：今もSDGsに配慮した雨水とか使ったりとかトイレとかも●と思うんですけども、妻とかと一緒にごみとかを今も天理市にしているということで車に乗せて捨てに行くんですけども、家庭ごみの持ち込みがありますよということなんですけれども、9時から17時まで受け付けますよということなんですけれども、具体的に例えば100キロまでとか50キロまでとかだいたい決まってる感じで、どんな感じでどうさせてもらえるということを知りたいなど。

管理者：今も別に持ち込み量を制限しておりませんで、100キロ未満は無料でそこからあとは料金をいただいているようなかたちでございますので、極端に今その運用をかえる予定はありません。ただし今も年末に24号線にちょっとはみ出ているような時っていうのがございますけれども、今後そういったことを避けるために予約制というのをとりまして、一時に集中しないようなかたちと、あと5ページに書いてございますけども、この一般で持ち込んでいただく方の動線がごみの事業用の車両とバッティングをして危険がないようにというかたちで対策をとっております。今も一旦不燃物を置いていただいてからピットの方に行ってくださいと思うんですけども、今回も先にこのリサイクル系の物をこちらで置いていただいて、まだ可燃がある方については高台で今作っている焼却施設の方に持ち込んでいくということになります。今回10の市町村なんで増えるんじゃないのというご懸念もある



んですけれども、天理市に今持ち込んでおられる天理、三宅、川西と山添のメンバーは変わらずに、じゃあ高田の方はというとそれは高田に積み替え施設を造りますんで、そちらの方に持って行っていただくということで計画をしております。

：予約制、一部

管理者：基本的に予約制。ではあちらの方。

さん：ご説明ありがとうございます。豊田町のと申します。お世話になります。少しちょっと●点あるんですけども、まず18ページの天理東インターの方、南からこう入ってくる天理環状線ですかね、ここを通るという話ですけども、ここは私ども●の方の工事の方とうちの寮がありまして、このへんの関連で非常に、ちょっと予想はできないんですけども、工事車両が結構38母屋のあのへんからやから重なると思うんですよね。ですんで、そのへんはどのようにお考えなのかっていうのが1点。それから今度まだ今これ言うのはあれなんかもわかりませんが、ごみの実際に稼働したときの、ごみの搬入ルート、これがどのような状態になってるのか、これもちょっと今もしわかれば教えていただきたいなと思います。以上です。よろしくお願いします。

管理者：はい。まず18ページの方でこの天理環状を北に向かっていくところ→が書いてございますけども、先程も質問に対するお答えもそうで、基本は名阪です。ただ近場の資材で市の南部から持ってくるような物とかが、仮にあった場合には169からよりもより空いているこちらの方ということでですけども、別丹線の方も今やらせていただいているところなんで、極力影響がないように台数としてはこれは例外的に使っていくというような考えでいきたいと思います。稼働した後なんですけど、今までアセスのところでも出ておりましたが、基本的には市内を循環するパッカー車はこちらの方に来ますけれども、一番多いので1時間あたり何台だったか、15分に1台くらいが一番多いくらいでございます。なので数分に何十台もいっぺんに重なるということはないというふうにご理解いただければ。ですから今市内でパッカー車見ていただいている、あれと同じくらいの頻度が行先が変わるだけでありまして、他の市町村に関しては先程も申しましたように積替施設で集約をして持ってきますんで、到着時間もずれるようにしてですね、このあたりの周辺道路に影響がないように対応をしてみたいです。

さん：ありがとうございます。それは時間差ということだけで、通るコースとしてもこのコースを通られるということでもいいですか。

管理者：あの、例えばこの朝和の方で大和神社とかあのあたりで例えば収集したのもルートによってはここを通らせていただくものもあり得るかなというふうには考えております。

さん：はい、わかりました。それと私共ちょっと心配してるのが、今はまだいいんですけど

ども、ちょうどいま市長さんもお存じのようにこちら側から工事が入ってますよね。していただいてまして、あれ今ボックスカルバートで通れるようにすれば、あちらからの工事になるということなんで、そうなるとちょっと工事車両がね、相当その、東インターのどこまではいかないですけども、ちょうど38母屋からこっちはちょうど急カーブのところですね、Uになってるところですね、そのへんまでの間がえらい混むように思うんでね、ちょっと私の勝手な想像なんですけども、そのへんがちょっと心配

管理者：ありがとうございます。別丹線の工事についてちょっとわからない方、わかりづらいかもしれない、今こうおりにきているところが38母屋ちょっと北あたりで、プライスカットからずっと伸びていく道がつながるといふかたちの工事を今行っております。それをすりつける時にはこの本線自体も少し仮設で流さないといけないような期間があるので、その時はもちろん交通量できるだけしぼりたいというのが我々の考えですから、その時には極力ここをルートとして通らないように対策をしていきたいと思っております。ちょっとそれ建設部とも良く連携をしてやるようにしましょう。

〇〇〇〇さん：ありがとうございます。よろしくお願ひします。

局長：他にございませんか。

管理者：もしこの場でなくても後で思い出したら気になったということがあれば、また組合事務局の方にお問い合わせいただいても、あるいは各区長様でおまとめいただいたものをいただいておりますかたちでも結構ですんで、よろしくお願ひをいたします。それでは一旦工事と施設概要についての説明を以上とさせていただきます、ちょっと新明和様退出していただいて、じゃあ5分あけて第2部の方始めさせていただきますので、50分目途で開始したいと思います。よろしくお願ひします。

以上